

東かがわデジタル化推進戦略 【第2.0版】

令和8年3月
香川県東かがわ市

はじめに

本市は、市政運営の指針である、東かがわ市基本構想の「つながる ともに つづく」の3つを基本的理念に掲げ、将来像『つながる未来を ともに創るまち 東かがわ』の実現に向けたまちづくりを推進しています。

また、東かがわ市総合戦略では、「本市人口ビジョン」に示された本市の人口の現状と将来の姿を踏まえ、本市の実情に応じた今後5か年の基本的方向性や具体的な施策が示されています。

これらの基本構想と総合戦略のなかでも、デジタル社会への変革は、まちづくりのビジョンを達成するための不可欠な要素として位置づけられており、本市においては、市民一人ひとりがデジタル技術の恩恵を最大限に享受し、誰一人取り残されない、豊かで活力ある社会を築くための重要な戦略として、「東かがわデジタル化推進戦略」を策定し、様々な具体施策に取り組んでまいりました。

この度、本戦略の期間が令和8年3月31日で満了となることから、次期5年間の本市のデジタル化の方向性を示すため、「東かがわデジタル化推進戦略【第2.0版】」を策定しました。

本戦略に基づき、本市が、基本構想にある「まちの現状と課題」をデジタルの力を活用して解決することで、市内に住んでいる方、市内に勤務されている方、また、市内に関係する方々へ向けて、あらゆるシーンでデジタル化による恩恵を提供できるよう、新しい技術を取り入れながらデジタル化推進を戦略的に行ってまいります。



出典:総務省ホームページ（地域におけるデジタル・トランスフォーメーション）

目 次

1	目的	1 頁
2	期間	2 頁
3	基本理念	2 頁
4	戦略の位置づけ	3 頁
5	基本方針	4 頁
6	推進体制	7 頁
7	本市を取り巻く通信環境	8 頁
8	本市の地域課題	10 頁
9	地域の課題解決に向けて	12 頁
10	取組目標	13 頁
11	重点取組事項	15 頁
12	デジタル化の具体施策案	16 頁

1 目的

国の施策として、令和2年12月25日に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」*1が示されて以降、令和7年6月13日には「デジタル社会の実現に向けた重点計画」*2が閣議決定され、目指す社会の姿や取組の方向性、重点的な取組が示されました。また、総務省では、令和7年12月17日に「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画【第5.1版】」*3（以下「自治体DX推進計画」という。）が改定されています。

これを受け、本市も基礎自治体としてこれらの施策と連携を図りながら、新しい技術や他自治体の先行事例を勘案し、利用者目線によるサービスの提供と職員の利便性向上を兼ね備え、新たな価値の創出を実現することを目的とします。

また、香川県で令和7年10月に改訂された「かがわデジタル化推進戦略」*4にあるデジタル社会の形成を通じて、香川づくりの指針となる「香川県総合計画」に掲げる「安全・安心で住みたくなる香川」、「活力に満ち挑戦できる香川」、「多くの人が行き交い訪れたい香川」づくりを進めることから、本市も香川県の構成基礎自治体の一つとして、これらの指針に参画しデジタル社会の形成を共に推進していける施策の立案を行い、目的を達成してまいります。



出典:デジタル庁ホームページ（デジタル田園都市国家構想）

2 期間

「自治体DX推進計画」と整合性を図り、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間を本戦略の期間とします。

なお、国や県の動向、デジタル技術の進展、社会情勢の変化等を踏まえ、年度毎に確認を行い、必要に応じて見直しを図り、柔軟に対応してまいります。

3 基本理念 『ICTでつながる市民に優しいデジタル東かがわ』

基本理念は、当初の東かがわデジタル化推進戦略の『ICTでつながる市民に優しいデジタル東かがわ』を継承します。

少子高齢化や人口減少などに起因する本市の社会的課題の解決に向けて、市民が主役のデジタル社会となるよう、これまでのデジタル技術と今後発展が期待されるAI技術の積極的な活用を視野に入れ、市民生活の更なる利便性向上につながるサービスを提供し、その提供に伴いデジタル化されたデータを活用して市の業務と結びつけることで、新たな相乗効果を見いだします。全ての方にメリットが享受できるよう、市民が主役のデジタル社会を戦略的に目指してまいります。

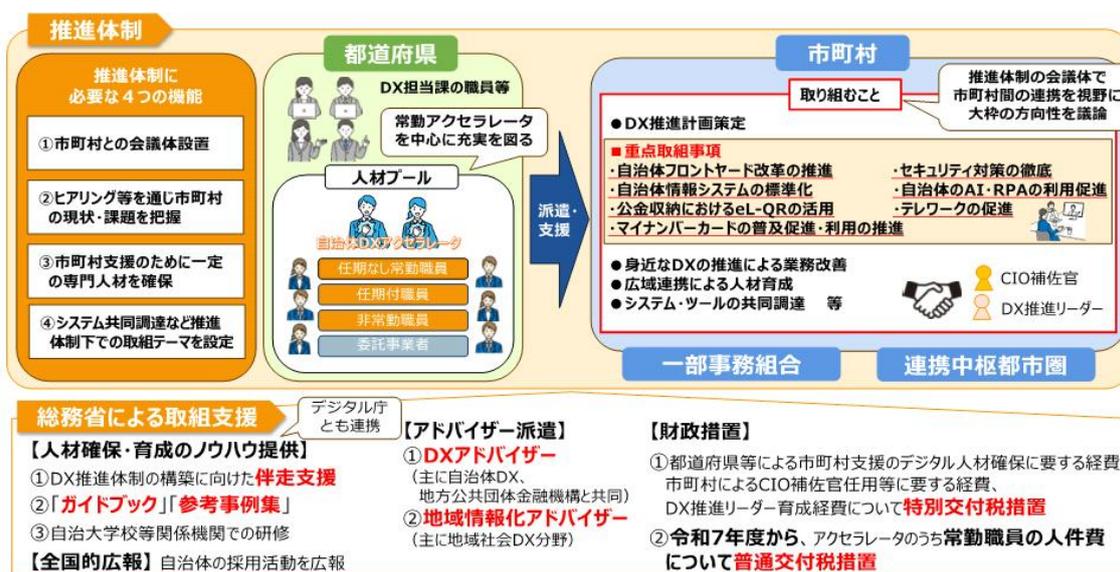


出典:内閣官房地域未来戦略本部事務局ホームページ（デジタル田園都市国家構想）

4 戦略の位置づけ

本戦略は、東かがわ市基本構想の基本的理念に基づいて、まちづくりビジョンに掲げられている5つのビジョン「ひとやしごとのつながりがまちをともに創る」、「安心・安全がつながる」、「地域のにぎわいがつづく」、「こどもたちの未来につながる」、「新たな活力とともに未来につづく」の実現に向けて、ICT技術を用いたデジタル社会を実現するための実施計画です。

これは、総務省の「自治体DX推進計画」や「デジタル社会の実現に向けた重点計画」、県の「かがわデジタル化推進戦略」及び本市の他の計画等と整合を取りながら、本市の地域課題の更なる解決に向け、本市の特色を最大限にいかし、より一層のデジタル化の推進を行うための戦略です。

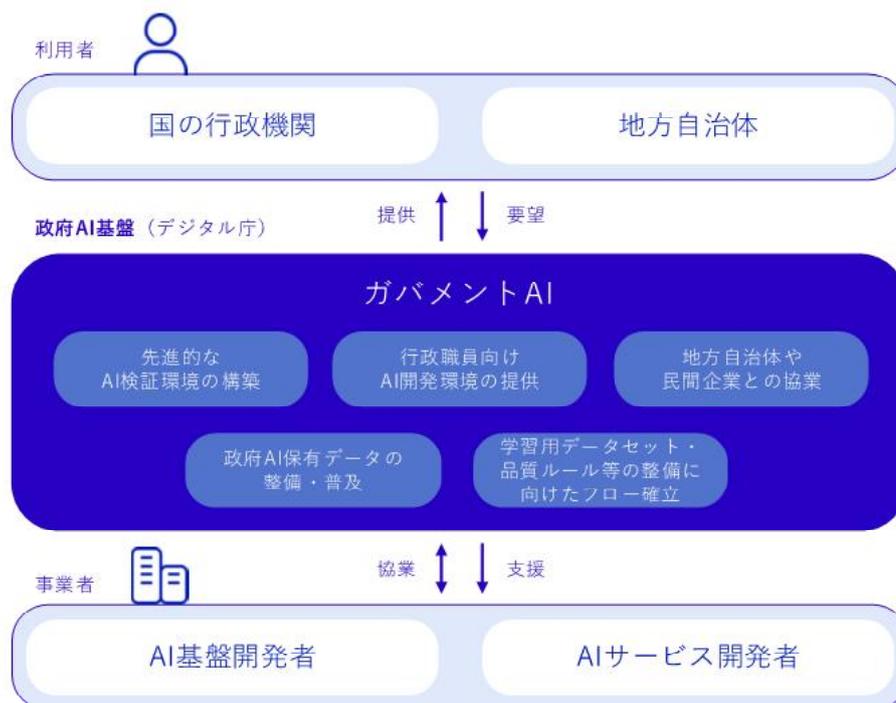


出典:総務省(都道府県と市町村の連携によるDX推進体制)

また、本戦略は、令和4年7月に策定された「東かがわ市官民連携基本方針」に基づいて得られた行政と民間の連携データを活用し、官民データ活用推進基本法^{*5}(平成28年法律第103号)第9条第3項の「市町村官民データ活用推進計画」^{*6}に準用できるものとします。

5 基本方針

当初の戦略に掲げる3つの基本方針を継承し、多くのデジタル化に関連するサービスの導入に際しては、情勢変化を踏まえつつ、積極的に生成AIを活用するなど、最新のテクノロジーにアップデートして戦略的に推進してまいります。



出典:デジタル庁 (デジタル庁活動報告及び今後の取組)

また、総務省が提供する「自治体DX推進参考事例集」を参考に本市にあったサービスの検討を進めます。

① 市民目線による行政サービスの提供と事務の効率化

＜市民目線による行政サービスの提供の代表例＞

- ・「書かない、待たない、行かない」行政サービスの実現
- ・マイナポータルを含むオンライン手続きの拡充
- ・スマートフォン一つで全ての行政手続きが完結する活用促進
- ・公式アプリによるプッシュ型サービスの展開
- ・利用者の属性やライフステージ（出産、育児、介護等）に応じ、必要な行政情報を適切なタイミングで通知するサービスの普及



出典:デジタル庁（デジタル庁活動報告及び今後の取組）

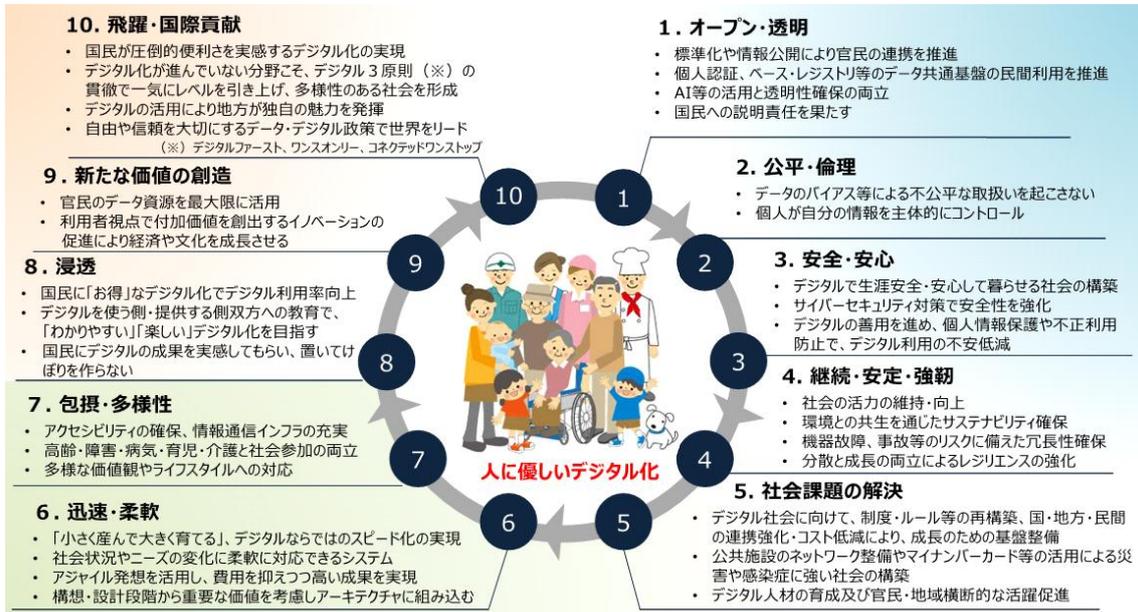
＜行政事務の効率化と高度化の代表例＞

- ・生成AI等の先端技術の活用
- ・行政文書の作成補助、問合せ対応の自動化、法令審査の効率化などに生成AIを積極的に導入。
- ・職員の定型業務を削減し、政策立案や対面での住民相談にリソースを集中させる。
- ・地方公共団体の基幹20業務システムの標準化・共通化後の活用
- ・BPR（業務改革）の徹底



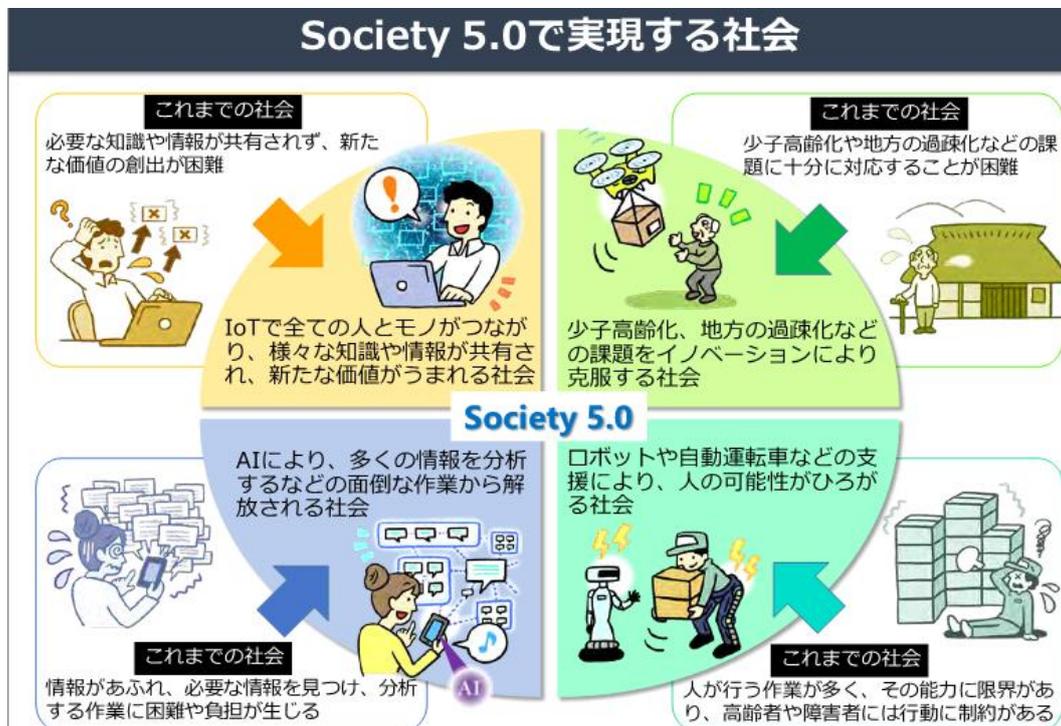
出典:デジタル庁（デジタル庁活動報告及び今後の取組）

② デジタル技術を用いた暮らしやすいまちづくり



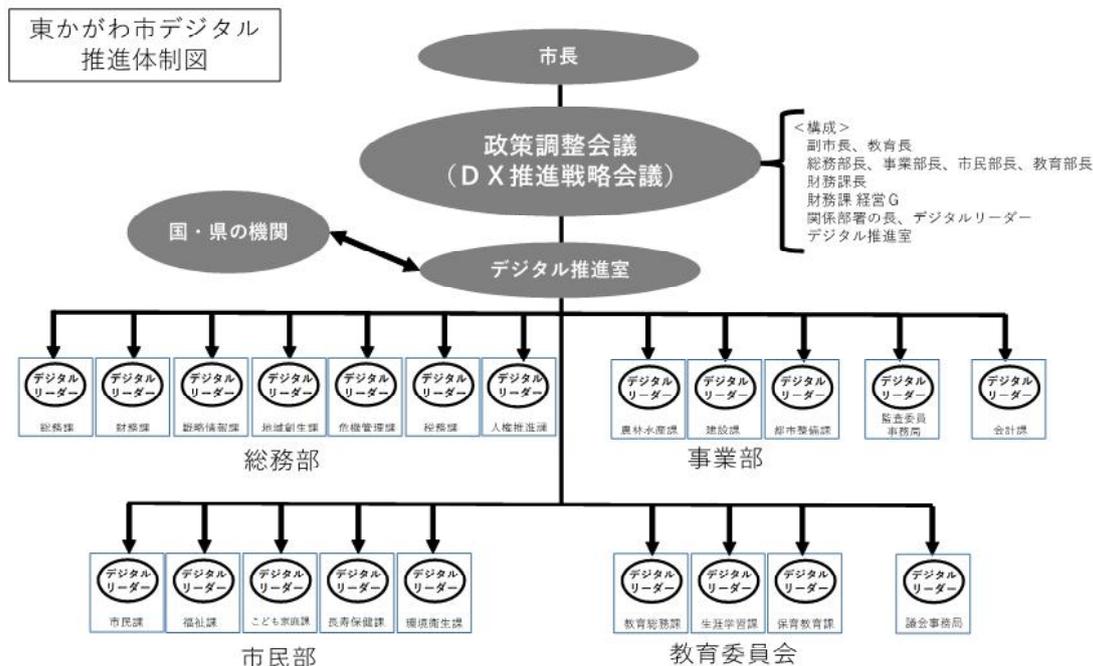
出典：内閣府（デジタル改革関連法案WG第2回資料）

③ デジタル技術による新たな価値の創出と社会課題の解決



出典：内閣府（Society 5.0で実現する社会）

さらに、本戦略の新しい取組として、生成AIを用いた市民サービスの活用方法や市役所業務への活用方法などについて、デジタルリーダーと協議を行い、各所属長を交え有効な施策立案に向けた検討を開始します。



推進体制による役割は、以下のとおりです。

- デジタルリーダー
 - 各課担当業務におけるデジタル化の発案
 - 課内情報セキュリティの徹底
 - 課内情報発信 (SNS、HP掲載)
 - デジタル室情報の課内共有
 - 庁内システムの利用指導
 - 庁内デジタル会議への参加
 - デジタルリーダー研修の受講
- デジタル推進室員
 - デジタルリーダーの発案集約、企画化
 - 企画の対応順位検討
 - デジタルリーダーの育成
 - デジタル施策の庁内共有
 - 庁内デジタル会議 (年2回程度) の運営
 - 東かがわデジタル推進計画 (3年) の策定 (3年)
 - 国県デジタル関連補助事業の調査・挑戦
- デジタル推進室長
 - 庁内デジタル施策の管理
 - 室員の管理
 - 他部署長連携・調整
 - デジタル会議の管理
 - 東かがわ市デジタル推進計画策定管理

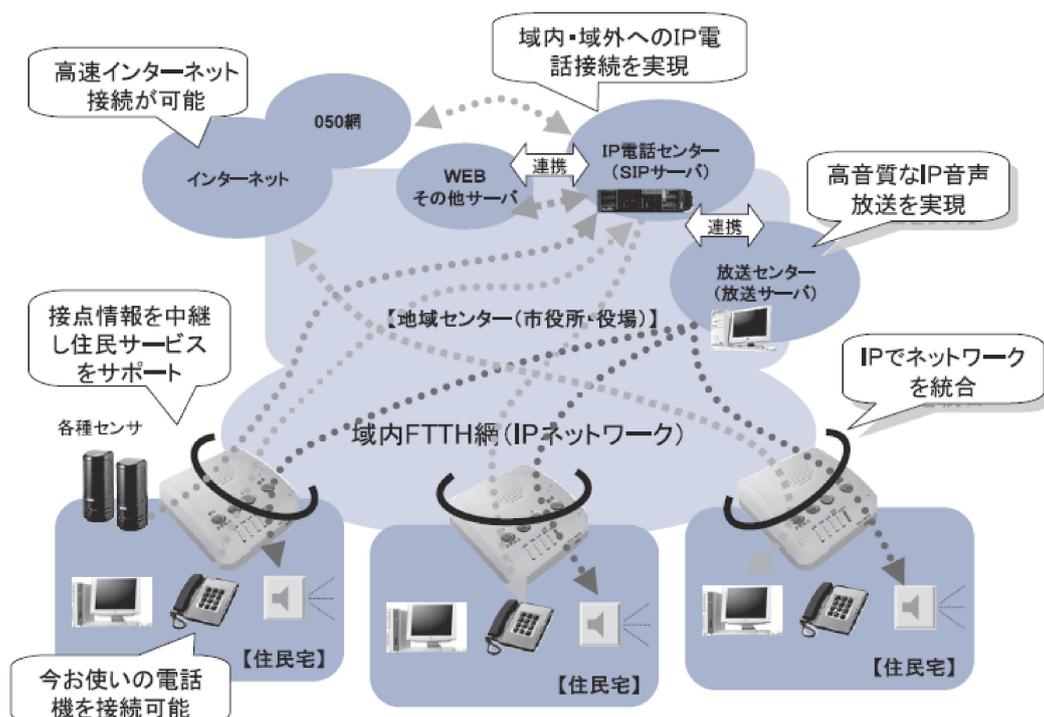
当初の戦略と同様、県・県内市町との連携強化を図り、共同クラウド利用による広域的な課題解決に向けたデジタル化の推進を継続してまいります。

7 本市を取り巻く通信環境

① 市情報通信インフラの状況

本市の情報通信インフラは、平成22年度に情報通信基盤整備事業で市内に光ファイバー網を整備し、市民全戸に告知放送端末を配置して緊急情報や行政情報等の音声告知や加入者間の無料通話サービスを提供しています。

令和3年3月、総務省より「公設光ファイバケーブル及び関連設備の民間移行に関するガイドライン第1.1版」*7が提示され、地方公共団体の維持管理等に係る人的及び財政的負担が軽減されることに加え、災害時における柔軟かつ迅速な復旧対応、規模の経済等による効率的な整備・運営が図られることが期待されることから、本市では令和4年度に民間の通信事業者へ一部無償譲渡を実施しました。

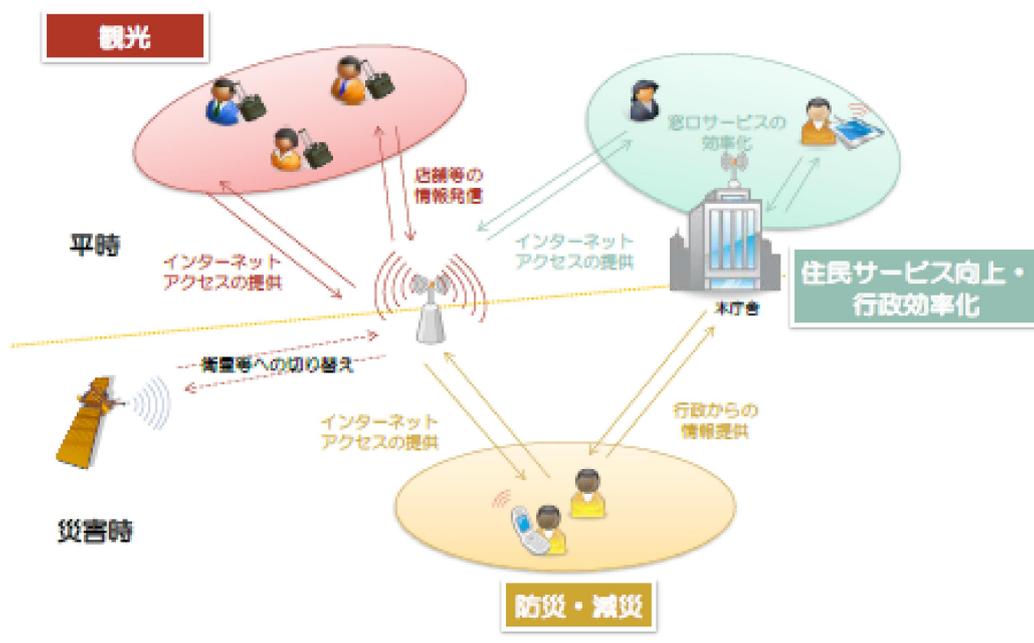


譲渡後も変わらず、同一光ファイバー網を活用し、インターネット及びケーブルテレビのサービスが利用できます。

また、学校間の情報通信インフラも継承し、学校活動や県教育委員会との連携に活用しています。

令和3年度は、香川県公衆無線LAN環境整備促進事業補助金を活用して市民が利用できるWi-Fi環境を本庁舎に整備、令和4～5年度にかけて、引田庁舎、大内庁舎も整備拡充しています。

今後は、災害時に通信が必要となる施設への整備の検討を実施、災害に強いまちづくりをめざします。



携帯電話網に代表される無線通信では、3Gによる通信サービスが終了したことから、スマホに移行する方が増加することもあり、現状の4Gに加え民間事業者における5Gエリアの拡大を強く望んでいるところです。

8 本市の地域課題

令和6年4月に学識経験者で構成される人口戦略会議において、本市は2020年から2050年までの間に若い女性の人口が半数以下となる「消滅可能性自治体」に該当するとの調査結果が発表されました。全国的な問題である「少子高齢化」の進行に伴い、人口減少が更に進むとされる現在、市民がいつまでも住み続けと思える市となるために、便利な市役所への変革が求められています。

当初の戦略では地域課題の代表的な例を数件掲載していましたが、どんな課題があるのか職員ひとりひとりが認識できるよう、本戦略では地方公共団体を取り巻く地域課題の代表例を更に増やし、より具体的な検討が行えるようにしています。これらの地域課題には、何かしらの共通点があり、その因果関係について調査分析を行い仮説を立て、データを用いるなどの検証を行い、本市として有効な解決策をデジタル、あるいは、アナログ的な手法を用いた対策が必要とされます。

① 生活・社会インフラに関する課題

商店の減少、公共交通の縮小、医療サービスの低下、介護サービスの維持困難、生活利便性の低下、行政サービスの非効率化、生活インフラの遅れ、買い物弱者の増加、災害時の避難体制不備、公的サービス水準の低下、通信環境の格差、教育機会の不平等、高齢者向け住宅の不足、買い物代行者の不足、緊急時の対応遅延、地域交流拠点の閉鎖、公営住宅の老朽化、医療機関の専門性低下、子育て支援サービスの不足、上下水道施設の老朽化、地域内移動の安全性低下、介護予防活動の停滞、生活必需品の価格高騰、郵便物・宅配便の配達効率低下、独居高齢者の孤立、情報アクセスの遅延、消費者保護体制の不足、終末期医療・ケアの不足、未婚率の高さ

② コミュニティ・文化に関する課題

地域コミュニティの弱体化、自治機能の低下、担い手不足、伝統文化の途絶、若年層の都市部への流出、移住・定住の停滞、後継者不足、住民の危機意識の薄れ、地域内の連携の途絶、地域包括ケアの維持困難、地域内格差の拡大、住民のシビックプライド低下、文化財の維持管理の困難、方言・生活文化の消失、多文化共生への対応遅れ、地域メディアの衰退、伝統芸能・祭りの簡素化、歴史的建造物の滅失、地域おこし協力隊の定着率の低さ、世代間交流の機会減少、ボランティア活動の高齢化、若者向けの交流場所不足、地域の歴史教育の不足、外部資本への依存、SNSでの情報発信不足

③ 経済・産業に関する課題

魅力ある雇用の減少、地域産業経済の停滞、生活関連サービスの撤退、地方財政の悪化、観光客の伸び悩み、企業・自治体連携の不足、地域内消費の低迷、農産物の低価格化、観光業の季節変動、地場産業の担い手不足、企業誘致の難しさ、地域資源の未活用、起業家精神の欠如、ふるさと納税の負担増、地域事業者のデジタル対応の遅れ、有害鳥獣の食肉利用の未確立、空き店舗の増加、農林漁業の生産性低下、都市部の企業の関心不足、地域ブランドの認知度不足、観光地での多言語対応不足

④ 行政・財政に関する課題

行政職員の流出・士気低下、政策立案能力の不足、広域連携の進展の遅さ、公共施設再編の遅れ、地方債残高の増加、情報公開の不十分さ、地域課題データの不足、デジタル人材の不足、補助金依存の脱却の難しさ、住民合意形成の困難さ

⑤ 環境・土地利用に関する課題

空き家の増加と管理不全、耕作放棄地の増加、獣害被害の拡大、森林の荒廃、生活ごみの不法投棄、里山の荒廃と景観悪化、土砂災害リスクの増大、未利用公共用地の増加、歴史的な農村景観の喪失、過剰なインフラ維持

これらの課題への解決に向けて、どのようにデジタル技術を用いるかを考え、サービス水準の維持と向上についての検討を行います。

また、個別の地域課題解決策とせず、関連のある地域課題解決の場合、可能な限り、包括的な解決策となるよう検討を実施することで、経費の負担軽減と運用方法の共通化を図ります。

9 地域課題の解決に向けて

当初の推進戦略では、市民生活を維持するためのデジタル化を推進していました。本戦略では、市民サービスを提供する本市職員の事務負担軽減に着眼した解決策の立案を重点的に行うことにより、市民サービスの向上に資するよう努めます。

例えば、令和6年6月18日に閣議決定された「国・地方のデジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」^{*8}に基づき、国が整備するデジタル化サービスの導入を積極的に活用します。本市の地域課題解決において不足がある場合は、国のシステムと連携して補完できる仕組みの構築を行い、より市民生活の利便性を高め、円滑な事務処理ができるよう解決策を講じてまいります。加えて、生成AIの活用を積極的に取り入れることで事務の効率化を図り、市民サービス提供に充てる時間の確保に向けた解決策を提案します。

なお、生成AIの活用を見据えた施策案を定義するためには、本市全体で生成AIの知識を養うことが必要です。したがって、本戦略の初年度にはAIの正しい

知識の習得とその活用を進め、国のガイドラインを参考に本市のAI活用に関するガイドラインを策定してまいります。

市民生活を支える市内企業や産業においても当初の推進戦略を踏襲したデジタル化の推進を行うことで、地域経済の発展や雇用創出による若者の流出抑止、雇用者増加を図り、人・企業・産業・市が連携し、変革に向けた解決策を立案します。

市内の児童生徒や学生、また教育機関が安心してデジタル社会に対応できるよう、デジタルリテラシーの教育や犯罪被害に巻き込まれないように地元警察署や公安機関と連携を図り正しいデジタルとの共生が行えるよう施策を展開します。学校で現在も実施している安心してデジタルの恩恵を受けられる教育を継続しつつ、さらにふるさとを大切に思う心を育てるために、地元の素材を活用したデジタル教材の導入や、これからの多様性時代の社会を主体的に生きるためにeスポーツなどの様々な選択肢を選ぶ仕組みの検討を行います。ふるさとを離れたとしても、一人一人の思い出に残るデジタル化の環境づくりを目指します。

また、各関係省庁や香川県が今後推進するDXに関する施策と連携し、本市の施策に映させてまいります。例えば、デジタル庁が厚生労働省と連携して自治体や医療機関等をつなぐ情報連携システム（Public Medical Hub：PMH）の活用を推進することで、市と市内医療機関、福祉施設等のデジタル化を進めます。そして、PMHで取得できるデータを活用し、市民の健康年齢を押し上げるデジタル化施策への転換が行えるよう検討を行ってまいります。

10 取組目標

① 市民が安心して暮らせるデジタル化社会の実現

現在、本市で導入している電子申請フォーム作成システムを活用して、申請手続き数を増やし、市公式アプリやホームページを介して、市民に広く周知を図り、来庁しなくても申請できる便利さを実感していただきます。

また、随時、市民ニーズ調査の結果を反映させ、公式アプリの改善や機能強化を図ってまいります。

マイナポータルやぴったりサービスなどの申請ポータルに代表される国で整備された手続きに関しても、活用を広げて行くことで、更に暮らしを便利にしてい

ります。

標準化システムの導入が完了し、安定稼働の確認が行えた時期より、標準化システムとの間で電子申請など、市民と行政のデータ連携をさせるなど、市民にとってもメリットとなり、本市にとってもメリットとなる仕組みの採用などを推進してまいります。

申請データの集計や分析などの事務処理は、積極的に生成AIを活用して、業務軽減を図り、アナログでしか行うことしかできない業務に余剰時間を振り替えます。

国のデジタル活用支援推進事業などの活用を視野に入れた「スマホ教室」などを開催することでスマートフォンが苦手な方に向けたデジタルデバインド対策を実施、市が提供する電子申請などのサービスの利用促進につなげてまいります。

② DXでつながる未来をともに創るまちづくり

DXの政策を展開するためには、根拠となるあらゆるシーンでのデータが必要となります。平成28年12月14日に施行された「官民データ活用推進基本法」の基本理念に掲げられている官民データ活用により得られた情報を根拠とする施策の企画および立案が求められることから、本市においても取得できるデータの種類を増やし、取得したデータを用いて、これまでの経験や勘に頼るのではなく、データや統計などの客観的な根拠（エビデンス）に基づいて政策を立案・実行・評価するEBPM（Evidence-Based Policy Making）を軸に、政策の効果を合理的に判断し、より効果的で信頼性の高い行政運営を目指した変革するため、AIを活用しながら実行してまいります。

また、官民データ活用推進基本法の基本理念に則り、官民が保有するデータをオープンにすることで、地域経済の活性化や地域社会の形成など、様々な分野や各種団体において、活用できるよう推進してまいります。例えば、観光事業では利用者数の増加や滞在時間の増大に向けた目的を達成するため、市でセンサー等のデジタル技術を導入して人流データ取得、この取得したデータを事業者提供して販売促進に分析活用が期待できます。データ分析ができない事業者に対しては、データ活用支援ができるデータサイエンティストの派遣や分析方法の指導と育成を行うなど、第4次産業革命の核になる事業者を市内に起業し支援することで、エビデンスによる市内経済の活性化を図ります。活用後は、再びデータを本市に還元していただき、更に分析を実施、その後、エビデンスに基づく官民連携循環型の政策立案を行うことで、地域全体の利益を生み出すことができる官民連携データ基盤の整備を行います。

11 重点取組事項

本戦略において、重点的に取り組む事項は、以下に示すとおりであり、総務省の「自治体DX推進計画」に掲載されている自治体に取り組むべき事項・内容と「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の取組の方向性と重点取組施策を準用し、連携する取組とします。

① 利用者視点の取組

- ・マイナンバーカードの普及・利活用
- ・自治体フロントヤード改革の推進
- ・「国・地方のデジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進
- ・公金収納におけるeL-QRの活用
- ・デジタルデバイド対策
- ・デジタルリテラシー向上
- ・アクセシビリティの確保

② 行政サービスのデジタル化

- ・自治体システム標準化導入後のシステム間連携の検討と実施
- ・政府機関と本市のシステムにおけるデータの相互運用性の確保
- ・AI活用を含むデジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し
- ・国ベース・レジストリの整備後の活用と連携方法の検討
- ・デジタル行財政改革の推進
- ・セキュリティ対策の徹底
- ・職員のデジタルリテラシー教育の推進
- ・デジタル人材の確保と育成

③ 準公共分野のデジタル化

- ・防災・医療・こども・教育等の準公共分野におけるデジタル化の推進
- ・デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化

④ AI導入準備から環境整備

- ・正しいAIに関する基礎知識の理解と法令遵守およびガイドラインの整備
- ・AI活用環境の整備と安全かつ段階的な利活用の立案
- ・AI・デジタル技術等の活用による行政手続のデジタル化の推進と実施

⑤ データ活用及びインフラ環境の活用

- ・オープンデータの推進によるデータ利活用の検討
- ・行政サービスの未来を見据えたネットワークや柔軟な情報連携等の実現
- ・データセンターの活用

12 デジタル化の具体施策案

No.1 ◆ 総務課 ◆

＜施策名＞ 年末調整システム導入事業（職員業務負担軽減）

＜現状と課題＞

現在、本市の年末調整業務は、紙ベースで運用しているため、「提出する側の職員」と「提出される側の総務課担当職員」の双方に負担が掛かっています。

提出する側の課題としては、書類の複雑さから記載すべき箇所が分からない、計算ミスをしているなど、また、提出される側の課題としては、短期間の膨大な業務集中に加え、提出された書類の不備や訂正、記載方法の相談に要する時間、法改正や制度改正への対応などの課題があります。

＜具体的な施策案＞

職員の業務負担を軽減するため、年末調整のクラウドサービスを導入し、「提出する側（職員）」、「提出される側（総務課担当職員）」双方の様々な課題を劇的に解決し、全職員の業務負担を軽減します。

＜施策の効果＞

導入効果としては、システム導入により年末調整事務の業務を円滑にすることで、全ての職員の余剰時間の増加に繋がり、その結果、他の市民サービス向上のためへの人的リソースの確保ができます。

提出される側（総務課担当職員）では、システム導入により進捗管理の可視化、検算作業の自動化、また、給与システム間との連携により、作業時間の短縮、事務ミスなど、いくつもの課題が改善されます。

なお、システム導入に際して、現行との変更点に伴う注意事項の周知、利用マニュアルの整備など、事前策を徹底して導入に伴う運用の混乱を招かないよう対応します。

＜施策名＞ 採用事務のデジタル化事業（会計年度任用職員）

＜現状と課題＞

現在、会計年度任用職員の採用管理については、「紙媒体」および「エクセルファイル」で管理しており、運用が煩雑になっています。

次年度の全体募集時には、雇用人数の多い部署は、「応募書類の管理」、「面接日程の調整」などの作業に多くの時間を要しています。

また、採用が決定した職員の情報を給与システムに反映させる際、手入力のため稼働がかかっています。

＜具体的な施策案＞

「求人情報の発信」から「選考申込み」、「選考実施準備」、「選考実施」、「採用決定」を経て、給与システムへの情報反映までの処理を一元管理できる会計年度任用職員採用支援システムを導入します。

＜施策の効果＞

導入効果としては、会計年度職員の採用に関する情報が一元化できることから、各課からの求人要望から決定までの各プロセスにおいて、今まで要していた時間を削減することができます。また、現状、郵送にて会計年度職員に通知していた決定（内定）情報をシステムから発出することで郵送にかかる費用の抑制や採用事務の進捗状況を可視化することができ、適切な業務分担の材料となります。

＜施策名＞ 生成AI伴走支援事業

＜現状と課題＞

本市では、生成AIの導入をしておらず、「どんな事ができるのか」、「どんな活用ができるのか」、「AIの危険性にはどのような事があるのか」、「利用に際しての法令・ガイドライン」などのAIを活用するための知識を有していません。また、全国的には既に生成AIツールを導入している自治体もありますが、ツールの導入を先行した自治体では、一部の職員しか活用していない状況と聞いています。

このことから、本市においては、AIツールの導入を優先とせず、まず、AIとは何かといった基本的な知識や他自治体の活用事例を学び、正しくAIを活用できる組織づくりが必要であると考えます。

<具体的な施策案>

民間企業などを活用し、生成AIに関する基礎知識の習得、AI法令・ガイドラインによる規制と注意点、生成AIの活用演習及び先進自治体の活用事例など、生成AI導入に向けた伴走支援として、役職者、管理職、デジタルリーダー向けなど様々な職員に向けた教育を行い、組織全体としてAIに関する情報リテラシーの向上を図ります。その後、本市にとって有効な生成AIツールを選定、具体的な活用施策を立案し、市民サービスの向上と職員業務効率の向上につなげます。

<施策の効果>

生成AIを活用することで、事務処理の省力化・効率化を図り、業務にかかる時間を短縮し、余剰時間を対人業務に振り替えます。また、AIの知識を身につけることで、正しい利用とは何か、有効な活用とは何か、利用してはいけないこと、利用できる実用例を学び、組織全体の情報リテラシーを向上させ、本市のDXレベルの底上げを図り、新しい業務運用へのアプローチや転換につなげます。

No.4 ◆ 戦略情報課 ◆

<施策名> AIチャットボット導入事業

<現状と課題>

閉庁後に市民等が問合せを行っても、現状では、開庁時間になるまで、回答を得ることができなかつたり、市ホームページで調べる際も自分の知りたい情報を探すことが難しい場合があり、市民等が知りたい情報を手に入れるまで時間がかかる場合があります。

<具体的な施策案>

市ホームページや公式アプリ、又は両方にAIチャットボットを導入します。

<施策の効果>

24時間365日、ホームページからAIチャットボットに問合せを行い即時に回答を得ることができるようになることから、市民等にとっての利便性が向上、知りたい情報をホームページで探す必要がなくなる。また、一問一答型ではなくAI検索型のチャットボットを導入することで、簡単な導入で精度の高い回答を行うことができることから、電話等での問合せ件数の減少につながることが期待できる。

＜施策名＞ 市内企業のデータベース化

＜現状と課題＞

市内には優れた技術を持つ製造業や魅力的な産品を持つ事業者が多数存在するが、業種・規模・技術・商品・販路・デジタル活用状況等を横断的に把握できる統一的なデータベースが存在していません。

また、行政が把握している情報は、各種届出、補助金・委託事業の個別実績などに分散しており、政策立案や企業支援、官民連携事業に十分に活用されていない状況です。

そのため、市内企業同士、外部企業・大学・金融機関等との連携機会の創出が限定的となり、データに基づく産業政策・観光施策・官民連携事業の高度化が困難という課題が生じています。

＜具体的な施策＞

地域産業の「強み」と「つながり」を可視化するデータベース統合の構築と市内企業の取扱商品、サービス、技術や強みという機能情報を網羅したデータベースを地域商社機能を有する法人などと連携して構築します。構築したデータベースを活用して、外部企業やバイヤーからの引き合いに対し、瞬時に最適な市内企業をマッチング・提案できる体制を整えます。また、可能な範囲で企業情報をデジタルカタログとして公開するなど、企業間取引（BtoB）および消費者向け（BtoC/EC）の接点を創出します。

＜施策の効果＞

市内企業同士の取引（BtoB）が活性化し、これまで市外に流出していた発注が市内に還流することで、地域経済循環率が向上します。また、データに基づく即応性の高い提案が可能となり、成約率や取引単価が向上します。そして、市内産業の構造や強み・弱みが定量的に可視化されることで、勘や経験に頼らない、エビデンス（EBPM）に基づく産業振興策の立案や官民連携による新規事業創出が可能となります。

＜施策名＞ 市内企業のデジタル化サポート

＜現状と課題＞

市内の中小・小規模事業者の多くは、人材やノウハウの不足により、デジタル

技術の導入・活用が十分に進んでいない状況です。個社単独でのシステム導入や専門人材の雇用はコスト面でハードルが高く、地域全体での共通基盤や伴走支援の仕組みが不在となっています。

<具体的な施策>

「稼ぐ力」を底上げする共通基盤と伴走支援を地域商社機能を有する法人などと連携して提供します。例えば、国や県の補助金等の取得支援を行うとともに、低コストで導入可能なSaaSツールの活用により、事業者の負担を抑えたデジタル化を実現します。また、ITツールの選定から導入、運用定着までを一気通貫でサポートする「伴走型支援」を実施します。

単なる業務効率化に留まらず、ECサイトへの出品サポート、観光予約システムの共通化、POSデータの分析支援など、直接的に売上向上に寄与するデジタル化を優先的に推進します。

<施策の効果>

バックオフィス業務の自動化・効率化により、限られた人的リソースを付加価値の高い業務（商品開発や接客）へシフトさせ、深刻な人手不足に対応できる経営体質へと転換できるようになります。また、デジタルマーケティングやEC活用のスキルが向上することで、商圈が市内から全国・海外へと広がり、各事業者の売上および利益率の向上を図り、各事業者が販売データや顧客データを蓄積・活用できるようになることで、需要予測や顧客ニーズに基づいた持続可能な経営が可能となります。

No.7 ◆ 地域創生課 ◆

<施策名> デジタル地域通貨推進事業

<現状と課題>

スマートフォンを所有していない又は操作が苦手な高齢者等が本事業の恩恵を受けられていない状況です。また、現在、東かがわPayは、20歳代～30歳代の利用者が少ない状況です。全体として、還元事業がない場合は、利用数が減ると予想されます。

<具体的な施策案>

スマホ教室の開催による高齢者等のデジタルデバインドに対する支援や、就労奨励金などのデジタル給付の実施により、デジタル化による利便性の向上を図ります。また、普段の日常生活で活用できる通常ポイント3%還元事業の実施を行う

など、利用者増加に向けた施策を展開します。

＜施策の効果＞

利用者が増加することで、国の経済対策事業などの際に、即時性のある対応が可能となり、生活者支援や事業者支援につなげることができるほか、デジタル給付などの実施により、事務の効率化を図ることができます。

No.8 ◆ 人権推進課 ◆

＜施策名＞ 市公式アプリの機能活用事業

＜現状と課題＞

現在、イベント等の受付時、来場者の人数等の把握のため、受付簿に記入をお願いしており、来場者が多い時などには混雑が発生している状況です。

＜具体的な施策案＞

公式アプリ上でグループ配信用QRコードの機能を活用して、参加者のスマホのカメラでQRコードを読み込むことで参加者を把握します。

＜施策の効果＞

受付簿への記載が不要となり、受付作業が迅速となり、また、グループ配信用として登録していることから、直接、イベント参加後のアンケートを送信することができ、アンケート結果分析に利用できます。

No.9 ◆ 人権推進課 ◆

＜施策名＞ 人権侵害情報に関するインターネット監視の自動化

＜現状と課題＞

インターネットの普及によりコミュニケーションの輪が広がり便利になる一方で、インターネットを悪用した行為が増えており、他人への誹謗中傷や侮蔑、無責任なうわさ、特定の個人のプライバシーに関する情報の無断掲示、差別的な書込み、インターネット上でのいじめなど、人権やプライバシーの侵害につながる情報が流れるなどの問題が発生しています。いったん掲載された情報は、発信者の意図にかかわらず、急速に拡散してしまう可能性があり、完全に削除することは困難です。

近年、県内で人権を著しく侵害している動画が投稿されている状況から、市で

は、香川県及び県内市町の自治体職員で構成されるインターネット差別事象監視班の一員として、随時、人権侵害の助長・誘発につながるインターネット上の悪質な書き込み等のモニタリングを実施していますが、インターネット上の情報量に対して、悪質な書き込みを正確に発見することは困難であり、また、専門的な知見がなく、見落としや対応遅れを誘発してしまうリスクもあります。

<具体的な施策>

令和8年4月1日より「東かがわ市インターネット上の誹謗中傷等の防止に関する条例」を施行予定していることから、インターネット上の人権侵害を防止する施策を充実する必要があります。ついては、効率的に多くの投稿をチェックするため、市独自でAI（人工知能）を活用したインターネット上の投稿などのモニタリングの導入の検討を進めます。

<施策の効果>

AIを活用することにより、SNSやインターネット掲示板など多数のサイトから特定のキーワードを含む投稿を自動で検索して絞り込み、その中から差別や中傷などに該当する可能性がある書き込みを抽出することで迅速な対応を行い、被害の拡大防止が図れるようになります。

また、確認した結果をインターネット差別事象監視班と情報共有するシステムの構築により、速やかに人権侵害の抑止の実現に向けた監視体制が行うことができます。

No.10 ◆ 市民課 ◆

<施策名> 受付・申請業務のデジタル化事業

<現状と課題>

令和4年度に窓口申請システム（書かない窓口）を導入しましたが、職員の入力負担が大きく、対応に時間がかかることもあり、令和7年10月に解約しました。また、近年の業務環境の変化に伴い、コンビニ交付や戸籍の広域交付、各種手続きの簡素化が進んだことから窓口での申請件数は減少傾向にあります。令和8年2月以降、基幹システム等の標準化が導入され、担当課の事務内容の変更が予想されることから、受付・申請業務に関する全庁的な取組が必要です。

<具体的な施策案>

基幹システム等の標準化に準拠した窓口ソリューションの導入やマイナポータル、市ホームページ、市公式アプリの活用を行い、申請する市民側にも受付事

務をする職員側にもメリットのある仕組みを導入することで、窓口業務のデジタル化を推進させます。

<施策の効果>

全国的にも高齢者が増加しており、本市は特に高齢者が多いことから、窓口では各種デジタル関連の手続きに関する問合せや取扱いの説明に時間を有することは必須ですが、マイナンバーカード、運転免許証、在留カードを活用することで、窓口での申請書類の記入を省略できたり、公式アプリ等からオンライン申請することで、窓口に行かなくてよい状況となり、オンライン申請データの活用から担当課で申請種別、件数等の集約が容易になります。また、既にオンライン申請している利用者の場合、窓口での対応時間の短縮が図れることができます。

No.11 ◆ こども家庭課 ◆

<施策名> 母子保健DXの推進事業

<現状と課題>

現在、こども家庭庁ではこども政策DXの推進に向け、順次準備を行っており、デジタル化の原則（デジタルファースト、ワンスオンリー、コネクテッド・ワンストップ）に沿って利用者と自治体の負担が軽減されるよう、出産から子育ての各ステージを通じたシームレスな仕組みの構築を目指し、各分野のDXを推進することが決定している。

<具体的な施策案>

こども家庭庁が定めるこども政策DXの推進に合わせ、本市においても国のガイドライン等に基づき、母子保健に関連するシステムやデータベースの整備を行い、市民が必要な情報に素早く、簡単にアクセスでき、様々な行政手続きをストレスなく行える環境を整備するとともに、必要に応じて民間の子育てアプリと連携した仕組みの導入を行います。

<施策の効果>

施策の実施により、利用者側では、こどもや子育て家庭などが必要な情報に素早く、簡単にアクセスでき、様々な行政手続きをストレスなく行うことができ、また、市側では、こども政策DXを推進し紙ベースの申請・記録等を削減することで、現在手作業で行っている担当職員の事務軽減をおこなうことができます。

＜施策名＞ 介護認定訪問調査予約管理事業

＜現状と課題＞

現在、介護認定訪問調査の日程管理は、介護保険グループ全員で対応しており、その運用方法は、データ活用を行わず、従来どおりのアナログな紙媒体による予約管理を日々行っています。そのため、予約日が重複することや予約変更が多く発生しており、その確認作業などの事務処理に手間が掛かるため、申請者を待たせることが多発しています。

＜具体的な施策案＞

介護認定訪問調査予約管理システムの導入を行うことで、予約状況の可視化を図り、調査業務の管理を便利にします。

＜施策の効果＞

申請時の待ち時間の軽減を図り、市民満足度の向上につなげます。また、職員業務においては、システムにより可視化された情報を活用することで、予約の変更や確認作業にかかる業務軽減を図り、速やかに他業務の実施が行えるようになります。

＜施策名＞ 介護認定訪問調査内容確認事業

＜現状と課題＞

介護認定調査員が訪問調査時に作成した調査表データを印刷し、介護保険グループ内で誤字脱字等を確認した後、再度、介護認定調査員に返却しているため、グループ員の業務負荷が増えている。

＜具体的な施策案＞

介護認定調査員が作成した調査表データをシステム上で確認し、誤字脱字等による修正項目を抽出し、指摘できる仕組みを構築します。また、生成AIの活用を視野に入れ、誤字脱字を自動的に指摘できる仕組みの検討を行います。

＜施策の効果＞

調査表の確認作業に掛かる作業時間が軽減されることにより、介護認定までの期間の短縮を図り、市民サービスを向上させ、職員事務時間の削減ができます。

＜施策名＞ 問合せのDX化事業

＜現状と課題＞

広報、ごみの分類表、ホームページ、市公式アプリを使い、ごみの収集に関するお知らせを実施していますが、ごみの分類や粗大ごみ等の収集について、電話で問い合わせされることがあります。

＜具体的な施策案＞

問合せ用ダイヤルにおける音声ガイダンスに従い、問合せに対応するAIボイススポット、公式アプリ上での問合せに対応するAIチャットボット導入を検討します。

なお、導入時は、国が整備している「国・地方共通相談チャットボット Govbot (ガボット)」^{*9}の活用についても、加えて検討します。

＜施策の効果＞

AIチャットボットのメンテナンスや障害による停止がない限り、早朝や夜間など時間に制約されることなく開庁時間外の対応を24時間365日稼働することで市民生活を便利にでき、また、現行の問合せ対応業務の削減に寄与することができるようになります。

＜施策名＞ スマート農業の推進

＜現状と課題＞

農業従事者の急激な高齢化と減少及び新規就農者の減少により、本市の農業分野では、後継者不足と次世代の担い手が不足しており、産業そのものの継続が危ぶまれています。農林水産省の統計によると、2024年の基幹的農業従事者の平均年齢は69.2歳に達し、8割が60歳以上となっています。(R7年8月農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ：現場と行政をつなぐデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進についてより)

スマート農業を推進していますが、代表的な「Iotセンサー」、「ラジコン草刈機」、「ドローン」等のデジタル機器は、導入コストが高額なため、個人で購入することが困難です。また、機器の取扱いに関しても難しく、活用するためには、操作技術の習得が必須であることから、普及が進まないといった課題があります。

加えて、農地の管理では、特にため池の法面や勾配のきつい農地での草刈り作業は大変な重労働であることも一因となって、農地管理が困難になり、耕作放棄地の増加や農地の荒廃を招く恐れがあります。

＜具体的な施策案＞

デジタル化を用いたスマート農業の実現に向け、国補助による施策をPRすることで推進してまいります。例えば、農林水産省の「スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業」*10などの補助金を活用し、収穫機の収穫幅の改良などにより本市の特定産地の栽培方式や品目に適応させるためのカスタマイズ（改良）を支援する制度の活用や専門家からの助言を受け本市の農地に最適なサービス事業の立ち上げとして農業支援サービスの提供を目的としたスマート農業機械等の導入に対する支援を積極的に周知・啓発します。

＜施策の効果＞

スマート農業の導入により、労働負担の軽減と安全確保ほ行い、リモコン式自走草刈機やドローンの活用により、高齢者や女性でも安全かつ効率的に作業が行えるようになり、過酷な農作業の軽労化を実現できます。

また、生産性の向上とコスト低減として、スマート農業機械の導入とその効果を高める栽培体系への転換が図れ、労働時間の削減と生産コストの低減が可能となることで、適切な農地管理が継続され、耕作放棄地の抑制や多面的機能（国土保全等）の維持に期待できます。

No.16 ◆ 農林水産課 ◆

＜施策名＞ 農地貸借マッチングのデジタル化事業

＜現状と課題＞

現状、本市では農地の集積状況を管理していますが、将来にわたる予想図や希望の状況などの管理はできていないことから、農地を利用したい方と農地を所有している方の間での橋渡しが行えない状態です。

＜具体的な施策案＞

課題解決に向けシステム上でAIのアルゴリズムを活用するなど、最適な農地利用のマッチングができる仕組みを構築します。

＜施策の効果＞

AIからの結果に基づき、農地を利用したい方の、より集団化した農地利用予想図が作成可能となり、農地利用の相談に対しても、より迅速で正確な回答が可能となります。

＜施策名＞ 工事現場での遠隔臨場事業

＜現状と課題＞

現状、工事現場の立会等については、市役所から職員が庁用車で移動して、現場確認を行っており、工事現場が市役所から離れている場合、移動に要する時間も長くかかっています。

＜具体的な施策案＞

Web会議で利用しているZoomなどを既存のシステムを活用して、受注者のスマートフォンやタブレットから市役所に向けリモートによる遠隔臨場を行います。

＜施策の効果＞

新しく遠隔臨場用のシステムを導入せず、Web会議の仕組みを転用することでコストを下げ、また、職員の移動時間の軽減により、他の業務に振り替える時間をつくることができます。

＜施策名＞ 法人ベース・レジストリ利用事業

＜現状と課題＞

現在、商業・法人登記の取得をする際は、郵送請求や法務局へ訪問しており、取得までに時間を要しています。

＜具体的な施策案＞

行政手続の効率化を図るため「国のマスターデータ」の整備をデジタル庁が進めており、法人の名称や所在地、住所などを行政機関が参照できるデータ基盤「公的基礎情報データベース（ベース・レジストリ）」^{*11}に構築される、法人ベース・レジストリを本市においても利用し、オンラインでの登記情報の取得を行います。

＜施策の効果＞

国が整備しており本市からの費用は発生しないことから利用に際するハードルは低く、従来取得に要していた、職員の移動時間の削減や郵送費用の削減が行えるだけでなく、取得時間の大幅な削減により、取得した登記情報を速やかに活

用できることから、事務の迅速化が図れます。

No.19 ◆ 都市整備課 ◆

＜施策名＞ 空き家対策システム導入事業

＜現状と課題＞

現在、空き家の管理業務は、紙媒体で整理を行っています。全国的な課題である高齢化に伴い、本市においても空き家の件数も増加しており、従来の業務運用を継続することが困難となっています。また、空き家の所有者及び相続人を探し、空き家の適切な管理のお知らせ文書を郵送していますが、現状、エクセルで送付先情報を管理する方法で運用しているため、適切かつ効率の良い業務の管理運用方法が確立できていないことから、作業時間も増大しています。

＜具体的な施策案＞

空き家対策システムを導入することで、所有者情報や苦情要望、交渉経緯記録等を記録、可視化と情報共有を図り、各種対応を円滑に行い、事務処理の軽減と市民から問合せ対応の迅速化を図ります。

＜施策の効果＞

システムで管理した情報を活用し、通知文をスムーズに送付することで、所有者の適切な管理を促進し、近隣住民の住環境の向上に寄与します。

また、担当職員が可視化された空き家に関する情報を確認できることで、問合せに関する対応履歴などの情報共有を行い、システムにより情報整理の向上に伴い属人化の防止に期待ができます。

No.20 ◆ 会計課 ◆

＜施策名＞ 財務会計システムの日計処理簡略化事業

＜現状と課題＞

令和8年度より財務会計システムで実施している日計処理において、取込の業務がバーコード読取りで実施している作業に加え、入金伝票を起票しなければならないことから、日計処理の時間が増大しています。

＜具体的な施策案＞

日計処理における集計作業と取込作業をデータ化することで処理時間の短縮を

図る仕組みを検討します。

<施策の効果>

データ活用により作業時間を短縮させ、他の会計業務への圧迫を防止する効果を図ります。

No.21 ◆ 教育総務課 ◆

<施策名> 教育支援委員会資料の電子化事業

<現状と課題>

現状、教育支援委員会を開催する際、当日資料を事前に確認してもらうため、委員全員に紙媒体で事前に手渡ししています。この資料の性質上、データの改ざん防止と個人情報保護の観点から、常に資料の取扱いに注意が必要です。

<具体的な施策案>

事前配布と委員会当日は、資料を専用タブレット端末等で閲覧（メモ機能等を含む）できるようにします。

<施策の効果>

紙媒体の資料を持ち歩く必要がなくなるため、紛失等の情報漏洩のリスクを軽減することができ、かつ、紙媒体の資料を大量に印刷する必要がなくなります。

利用後は、情報の消去とマスタデータについては、厳重なアクセス権限とデータ暗号化により電子保存が可能となり、紙媒体のように資料の紛失リスクがなくなります。

No.22 ◆ 教育総務課 ◆

<施策名> 生成AIによる各種報告書の作成補助事業

<現状と課題>

現状、各種報告事案が発生した際、各校よりA4で4枚程度の資料を用いて市教委担当に報告され、その後、その資料を担当が要約し、教育長まで速やかに報告しています。

これら報告に際して、市教委担当に迅速な対応が求められることから、優先順位が高く、処理期限も極めて短期間であるため、事務負担が大きくなっています。

また、個人情報保護の観点から、情報の取扱いには注意が必要な資料なもの

です。

<具体的な施策案>

生成AIの要約機能を利用して、報告文章を要約したものを作成します。

<施策の効果>

生成AIを活用し、要約することで、担当の事務負担軽減につながり、資料の書き方の統一化やディープラーニングにより過去の同様事例の参照と対応結果を得られ、最善かつ迅速な対応を行えます。

No.23 ◆ 教育総務課 ◆

<施策名> 生成AIによる学級だより作成補助の推進事業

<現状と課題>

現状、学級だよりは、担任の教職員が文章を編集、作成しており、担任のクラスの学級だよりを定期的に作成することは、教職員にとって負担となっています。

<具体的な施策案>

生成AIの作成補助機能を利用して、学級活動の内容や写真をソースに閉域のAIヘディープラーニングを実施、レイアウトを自動編集したものを作成します。

<施策の効果>

学級だよりの作成にかかる手間と時間を削減でき、児童生徒とコミュニケーションを取る時を確保することができます。

No.24 ◆ 教育総務課 ◆

<施策名> ALTのAI活用事業

<現状と課題>

学校における英語教育では、ALT派遣会社に委託し、各校にALTを配置しているが委託料が高額となっています。

<具体的な施策案>

ALTの業務の一部を段階的にAIを活用し、人員の削減につなげます。

<施策の効果>

ALTの業務の一部を段階的にAIを活用したものにすることで、スピーキングテキスト等の人でなければ対応できないことに集中して取り組むことができ、本市の英語教育の更なる推進を行います。

No.25 ◆ 生涯学習課 ◆

＜施策名＞ 歴史民俗資料館におけるデジタルアーカイブ化推進事業

＜現状と課題＞

令和4年の博物館法改正にともない、博物館が行う事業に資料のデジタル化が努力義務として加えられましたが、本市の歴史民俗資料館では資料のデジタル化が十分に進んでいないのが現状です。まずは、文化財等の歴史的に価値のある収蔵資料について、デジタル化するために必要な機材を整え準備すると同時に、どのような方法で公開するのが本市として適切であるか、また、公開に伴う各種条件（データ容量、公開非公開の是非、検索分類の決定）やそれに見合う費用を検証し、他の自治体の活用事例を踏まえ熟議を重ねなければ、導入に至らない状況となっています。

＜具体的な施策案＞

収蔵資料データベース検索システムを導入し、歴史民俗資料館におけるデジタルアーカイブ化を推進します。また、より広く知ってもらうために効果的なPR方法として、本市のホームページにリンクを行うなど、認知度を上げる取組を実施します。施策の実施に際して、システムの規模により提供する資料の精度が異なるため、今後の活用方法（市民向け、担当者向け）を踏まえたシステムを採用するよう検討します。

進め方の具体例としては、収蔵資料のうち公開に値する資料と公開に値しない資料を整理、庁内向けの利活用例、県内導入自治体への視察、刊行している『所蔵資料目録1号』所収の資料から順次、デジタル化を進めるなどの一連の計画案を作成して施策を実現させます。

＜施策の効果＞

活用面での効果としては、市の文化財や歴史に興味を持つきっかけにつながり、研究者が資料へアクセスしやすくなり、本市の様々な歴史が解明されていくことも期待できるとともに、市の魅力再発見にもつながります。保存面での効果としては、新聞資料など消耗が免れ得ない資料の特性をデジタル化によって文字情報などが永久的に保管でき、また、資料の閲覧は資料汚染・破損など消耗に繋がるが、デジタル化により資料消耗のリスクが軽減されます。市の事業での効果

としては、資料館所蔵資料が活用しやすくなり、データベース検索の規模にもよるが、『所蔵資料目録』の刊行による所蔵資料の公開していたものが、データベース検索システムへの反映で済むため、製本印刷業務の費用抑制、これらに掛かる職員業務の軽減につながります。

No.26 ◆ 保育教育課 ◆

＜施策名＞ 保育業務関係システム導入連携事業

＜現状と課題＞

こども家庭庁が整備を進めている保育業務関係の各種システム（保育業務施設管理プラットフォーム及び保活情報連携基盤）について、令和8年度からの運用開始が決定したことから、市民、保育施設、また、本市業務の利便性向上のため、本市が保有する「子ども子育て支援システム」とシステム間連携の調査確認を行い、保育サービスのデジタル化が求められています。また、市内のこども園（特に私立保育施設）向けに、保育業務施設管理プラットフォームのサービスとして給付・監査等の保育業務ワンスオンリーの実現に向けて、自治体と保育施設等の間でオンライン手続を行うために国整備基盤への参加に向けた説明を行わなければならない状況です。

＜具体的な施策案＞

私立を含めた各保育施設で国政策を推進するため、各保育施設の運営実態を踏まえてシステム運用の可否について本市と保育施設間で協議を進め、システム機能のうち、導入可能な機能が決定次第、システムに関する調査、システム改修および連携テスト等のフェーズを経て導入を進め、保育業務のデジタル化を推進します。

＜施策の効果＞

システム導入による効果として、保護者側では、入園問合せ負担の軽減、就労証明書作成事務の軽減、保育施設側では、監査・給付費請求事務の軽減、市側では、給付費算定事務の効率化があげられます。

§ 用語集 §

*1 デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針

(意義) 目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示された。【基本方針より抜粋】

(目的) 「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体の情報システムの標準化・共通化などデジタル社会構築に向けた各施策を効果的に実行していくためには、国が主導的に役割を果たしつつ、自治体全体として、足並みを揃えて取り組んでいく必要がある。【基本方針より抜粋】

<参考URL> https://www.soumu.go.jp/main_content/000749332.pdf (総務省HPより)

*2 デジタル社会の実現に向けた重点計画

デジタル社会形成基本法及び情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律並びに官民データ活用推進基本法に基づき、デジタル社会の実現のための政府の施策を工程表とともに明らかにするものです。(デジタル庁ホームページより)

<参考URL> https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/5ecac8cc-50f1-4168-b989-2bcaa8bffe870/cd4e0324/20250613_policies_priority_outline_03.pdf (総務省HPより)

*3 自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画【第5.1版】

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(令和3年度以降、毎年度閣議決定)等における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化したもの。あわせて、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめたもの。(総務省改定概要資料より)

<参考URL> https://www.soumu.go.jp/main_content/001045879.pdf (総務省HPより)

*4 かがわデジタル化推進戦略

デジタル技術の利活用が、県民が安心して豊かさを実感しながら生活することができる社会の構築につながるよう戦略的に取り組むため、県政各分野の施策を推進するための手段としてのデジタル化の方向性や進め方などを示す「かがわデジタル化推進戦略」を策定(香川県ホームページより)

<参考URL>

https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/24147/kagawa_digital_senryaku.pdf (香川県ホームページより)

*5 官民データ活用推進基本法

行政機関や民間事業者が保有するデータの円滑な連携と活用を促進するための基本理念と施策の方向性を定めた法律。データの共有と利活用を通じて、国民生活の利便性向上や経済の活性化、行政の効率化を図り、データ駆動型社会の実現を促進する。(IT用語辞典e-Wordより)

<参考URL> https://www.soumu.go.jp/main_content/000467121.pdf

官民データ活用推進基本法について(総務省ホームページより)

<参考URL> <https://laws.e-gov.go.jp/law/428AC1000000103>

官民データ活用推進基本法(e-GOV法令検索より)

*6 市町村官民データ活用推進計画

市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、官民データ活用推進基本計画に即し、かつ、都道府県官民データ活用推進計画を勘案して、当該市町村の区域における官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画（次項において「市町村官民データ活用推進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。（官民データ活用推進基本法より）

*7 公設光ファイバケーブル及び関連設備の民間移行に関するガイドライン第1.1版

地方公共団体が保有する光ファイバケーブル及び関連設備の円滑な民間移行に向けて、基本的考え方、協議の進め方及び留意すべき事項等を示すことを目的として、「公設光ファイバケーブル及び関連設備の民間移行に関するガイドライン」を策定（総務省ホームページより）

<参考URL> https://www.soumu.go.jp/main_content/000739536.pdf

*8 国・地方のデジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針

システムの共通化などによって国民・住民へのサービスを確保しながら、国・地方を通じてトータルコストが最小化された行政の実現を目指す（公開日：2024年8月27日デジタル庁ニュースより）

<参考URL> https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/d5c4a630-e234-4e5e-b14d-f64ef8666415/8e90e652/20250313_meeting_education-authentication_outline_09.pdf

国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針（デジタル庁ホームページより）

<参考URL> https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/kaigi/doc/kaisai58_sanko_3.pdf

国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針（抄）（内閣府ホームページより）

*9 国・地方共通相談チャットボット Govbot（ガボット）

デジタル行財政改革会議（第1回）における総理指示を踏まえ、総務省及びデジタル庁が連携し、各府省の協力を得て整備したもの。住民からの問合せニーズが多い、マイナンバー、子育て、医療保険、年金、税、不動産登記、戸籍に加え、令和6年分の所得税の定額減税、年収の壁対策などの新たなトピックについて、よくある質問と回答を用意しています。（総務省ホームページより）

<参考URL> <https://www.govbot.go.jp/>（総務省ガボットより）

*10 スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業

農業者の高齢化・減少が進む中においても農業の持続的な発展を図るため、スマート農業技術の現場導入と生産・流通・販売方式の転換、これを支える農業支援サービス事業者の育成や活動の促進等の取組を総合的に支援（農業支援サービスの育成・活動の促進に向けて農産局農産政策部資料より抜粋香川県ホームページを經由）

<参考URL>

https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/52261/r6hosei_jigyougaiyou_soft.pdf（事業概要：香川県ホームページより）

https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/52261/r6hosei_kouhutouyoukou.pdf（交付等要綱：香川県ホームページより）

https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/52261/r6hosei_jissiyouryou.pdf（実施要領：香川県ホームページより）

*11 公的基礎情報データベース（ベース・レジストリ）

ベース・レジストリとは、住所・所在地、法人の名称など、制度横断的に多数の手続で参照されるデータからなるデータベースのことであり、整備を行うことで国民の利便性向上や行政運営の効率化等に資するもの。ベース・レジストリの整備により、証明書等の書類の取得が不要となる、手入力が必要となる、あるいは、手続自体が不要になる等、様々な手続をより便利に行うことができるようになります。（デジタル庁ホームページより）

<参考URL> https://www.digital.go.jp/policies/base_registry

AIチャットボット【AI】Artificial Intelligence chatbot

AIチャットボットとは、短い文字メッセージをリアルタイムに交換するシステム上で、人間の発言に対して適した応答をAI（人工知能）を使って返し、擬似的に会話することができるソフトウェア。

ALT【Assistant Language Teacher】外国語指導助手

日本人外国語担当教員の助手として外国語授業に携わり、教育教材の準備や英語研究会のような課外活動などに従事する者。

BPR【Business Process Re-engineering】ビジネスプロセス・リエンジニアリング

BPRとは、企業などで既存の業務の構造を抜本的に見直し、業務の流れを最適化する観点から再構築すること。事業や顧客にとって真に価値のある工程のみを残し、本質的には無駄な工程を排除することを主眼とする。

EBPM【Evidence-Based Policy Making】エビデンスに基づく政策立案

政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。

EC【Electronic Commerce】電子商取引/eコマース

ECとは、データ通信やコンピュータなど電子的な手段を介して行う商取引の総称。狭義にはインターネットを通じて遠隔地間で行う商取引を指す。より狭義には、Webサイトなどを通じて企業が消費者に商品を販売するネット通販を指す場合もある。

BtoB【Business-to-Business】B2B企業間取引

BtoBとは、企業間の商取引、あるいは、企業が企業向けに行う事業のこと。企業間の物品の売買やサービスの提供、企業と金融機関との取引などがこれに含まれる。企業向け事業が主体の企業のことをBtoB企業ということがある。

BtoC【Business-to-Consumer】B2C

BtoCとは、企業と個人（消費者）間の商取引、あるいは、企業が個人向けに行う事業のこと。一般消費者向けの製品の製造・販売や、消費者向けサービスの提供、個人と金融機関の取引などがこれに含まれる。消費者向け事業が主体の企業のことをBtoC企業ということがある。

eスポーツ【Electronic Sports】

eスポーツとは、「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称

ICT【Information and Communication Technology】情報通信技術

ICTとは、情報や通信に関連する科学技術の総称。特に、電気、電子、磁気、電磁波などの物理現象や法則を応用した機械や器具を用いて情報を保存、加工、伝送する技術のこと。

IoTセンサー【Internet of Things sensor】インターネットオブシングスセンサー

IoTとは、コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うセンサーのこと。自然現象や対象の物理状態の変化などを捉え、信号やデータに変換して出力する装置や機器。光や音、温度、湿度、気圧、接触、圧力、電気、磁気、距離、速度、加速度、角速度、物質の濃度など、様々な現象や対象に対応する装置が存在する。

PMH【Public Medical Hub】パブリックメディカルハブ

PMHとは、デジタル庁が開発した情報連携基盤で、自治体や医療機関等がPMH接続を行うことで、住民は各種医療費助成、予防接種、母子保健等について、マイナンバーカードによる資格確認、マイナポータルからの問診票・予診票入力や接種履歴・健診結果の確認等を行うことが可能になります。

POSデータ【Point Of Sales system】販売時点情報管理

POSシステムとは、小売店などで客に商品を販売する際に何がいくつ売れたかを単品ごとに端末に入力し、売上や在庫などの情報をリアルタイムに管理するシステムで扱うデータのこと。

SaaS【Software as a Service】サービスとしてのソフトウェア

SaaSとは、ソフトウェアをインターネットを通じて遠隔から利用者に提供する方式。利用者はWebブラウザなどの汎用クライアントソフトを用いて事業者の運用するサーバへアクセスし、ソフトウェアを操作・使用する。従来「ASPサービス」と呼ばれていたものと同様のもの。

Society 5.0【ソサエティ5.0】超スマート社会

Society 5.0とは、日本政府の科学技術政策の中で提唱された未来社会の構想。ITの高度化と社会への浸透によりサイバー空間と物理空間を高度に融合し、経済の発展と社会課題の解決を図るとされる。

Zoom（ズーム）

アメリカのZoom Video Communications社が提供する、PCやスマホで利用可能なオンラインWeb会議ツールです。高画質・高音質なビデオ通話、画面共有、チャット、バーチャル背景機能などをもち、無料版では100人まで（40分制限あり）のミーティングが可能です。

アクセシビリティ

アクセシビリティとは、近づきやすさ、利用しやすさ、などの意味を持つ英単語で、IT分野では、機器やソフトウェア、システム、情報、サービスなどが身体の状態や能力の違いによらず様々な人から同じように利用できる状態やその度合いのこと。

アクセス権限

アクセス権限とは、システムの登録利用者や利用者のグループに対して設定される、そのシステムの管理する資源を使用する権限のこと。個人やグループごとに資源に対して許可あるいは拒否する操作を指定することができる。

アルゴリズム

アルゴリズムとは、ある特定の問題を解く手順を、単純な計算や操作の組み合わせとして明確に定義したもの。数学の解法や計算手順なども含まれるが、ITの分野ではコンピュータにプログラムの形で与えて実行させることができるよう定式化された、処理手順の集合のことを指すことが多い。

オープンデータ

オープンデータとは、誰でも自由に入手や使用、加工、再配布などができるよう広く一般に公開されているデータ。特に、ソフトウェアなどによる自動処理に適した一定のデータ形式に整理・整形された機械可読（マシンリーダブル）なもの。

共同クラウド利用（コミュニティクラウド）

共通の目的や課題を持つ複数の自治体（企業・組織も含む。）が、1つのクラウド環境を共同で利用・管理する形態です。主に自治体での「自治体クラウド」や、同業他社での導入が多く、システムコストの削減、セキュリティ強化、専門知識の共有による業務効率化を実現します。

クラウドサービス

クラウドサービスとは、従来は手元のコンピュータに導入して利用していたようなソフトウェアやデータ、あるいはそれらを提供するための技術基盤（サーバなど）を、インターネットなどのネットワークを通じて必要に応じて利用者に提供するサービス。

こども政策DX

こども家庭庁が主導し、自治体及び国の子育て支援制度を網羅した、子育て支援制度レジストリ（データベース）を国が整備し、それぞれの保護者等が普段使っている子育てアプリとの連携により、こどもの年齢等に応じてプッシュ型で先回りして情報提供を行う仕組みを実現し、子育て世帯が自ら制度等を調べて把握する時間が削減できるとともに、受給可能な給付のもらいそびれを防ぐなどにより子育て支援制度の利用率向上を目指す施策です。

在留カード

在留カードは、新規の上陸許可、在留資格の変更許可や在留期間の更新許可など、在留資格に係る許可の結果として我が国に中長期間在留する者（中長期在留者）に対して交付、出入国在留管理庁長官が我が国に中長期間滞在できる在留資格及び在留期間をもって適法に在留する者であることを証明する「証明書」としての性格を有するとともに、上陸許可以外の在留資格に係る許可時に交付される在留カードは、従来の旅券になされる各種許可の証印等に代わって許可の要式行為となるため「許可証」としての性格を有しています。

在留カードには、氏名、生年月日、性別、国籍・地域、住居地、在留資格、在留期間、就労の可否など、出入国在留管理庁長官が把握する情報の重要部分が記載されていますので、記載事項に変更が生じた場合には変更の届出を義務付けており、常に最新の情報が反映されます。また、16歳以上の方には顔写真が表示されます。

自治体フロントヤード

自治体フロントヤードとは、マイナンバーカードを活用した自治体と住民との接点の多様化・充実化、窓口業務の改善などを通じて、住民の利便性向上と職員の業務効率化を図る取り組みです。

シビックプライド

都市や地域に対する市民の「誇り」や「愛着」を指し、単なる郷土愛にとどまらず、自らが当事者として街の課題解決や魅力向上に関わっていかうとする「自負心」や「参加意識」を伴う概念です。

消滅可能性自治体

消滅可能性自治体とは、2020（令和2）年～2050年までの30年間で、子どもを産む中心になる年齢層の20歳～39歳の若年女性人口の減少率が50%を超えると予想される自治体のことです。「消滅可能性」という表現は、平成26年に「日本創成会議（座長：増田寛也）」が消滅可能性都市として発表したリストで初めて使われ、続いて令和6年に民間の有識者で組織される「人口戦略会議」が発表した「地方自治体『持続可能性』分析レポート」で使われています。

人口戦略会議

人口戦略会議は、日本の深刻な人口減少問題に対処するため、経済界や労働界、学識経験者ら民間有志が自主的に設立した団体です（議長：三村明夫氏、2023年7月～2025年8月）。2100年に日本の人口を8,000万人規模で安定させる目標を掲げ、「消滅可能性自治体」の分析や少子化対策、若者の所得向上などの提言を行いました。

人流データ

人流データは、人がいつどこに何人いるのか把握できるデータであり、それらのデータを活用することで、土地・不動産やまちづくり、観光、交通、防災等の様々な分野における地域課題の解決が期待されており、カメラやセンサー、携帯電話の基地局情報やGPS情報など収集・数値化したデータです。

スマートシティ

スマートシティとは、IoT（モノのインターネット）やAI（人工知能）などの最先端の情報・通信技術（ICT）を活用し、管理の効率化や行政サービスの向上、新たな価値の創出に取り組む都市や地域のこと。

生成AI

生成AIとは、機械学習技術を活用したAIシステムの一つで、文章や画像、音声、動画、プログラムコードなど、まとまった量の新しい情報を生み出すことができるもの。

ディープラーニング

ディープラーニングとは、ニューラルネットワーク（NN：Neural Network）を用いた機械学習システムのうち、中間層（隠れ層）が複数のシステムを利用するもの。広義にはこれをNN以外の手法に応用したもの（深層強化学習など）を含む。画像処理に強く精度が高いため近年急激に注目が高まっている。

デジタル化の原則（デジタルファースト、ワンスオンリー、コネクテッド・ワンストップ）

デジタル3原則とは、行政手続きの利便性向上と効率化を目指す「デジタル手続法」の基盤となる考え方で、デジタルファースト（原則デジタル）、ワンスオンリー（情報再提出不要）、コネクテッド・ワンストップ（一括手続き）の3つを指し、行政手続きのデジタル化を強力に推進し、住民の負担軽減や地方自治体の業務改革（BPR）を目的としています。

（デジタルファースト）個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結すること。紙での提出を原則廃止し、オンライン上で手続きを完結させること。

（ワンスオンリー）一度提出した情報は、二度提出することを不要とすること。行政機関間で情報を共有・連携し、同じ情報を何度も申請させない。

（コネクテッド・ワンストップ）民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現すること。引越しや相続など、複数の行政機関にまたがる手続きを一括で処理する。

デジタルマーケティング

デジタルマーケティングとは、Webサイト、SNS、アプリ、メール、検索エンジンなどのデジタル技術やデータを活用したマーケティング手法の総称です。

デジタルデバイド

デジタルデバイドとは、パソコンやスマートフォン、インターネットなどのデジタル技術に触れたり使いこなしたりできる人と、そうでない人の間に生じる、貧富や機会、社会的地位などの格差。個人や集団の間に生じる格差と、地域間や国家間で生じる格差がある。

デジタルリテラシー

デジタルリテラシーとは、コンピュータやインターネットをはじめとする情報技術を適切に活用するための基礎的な知識や技能のこと。高度な専門知識・技能ではなく、読み書きに相当する基本的な能力を意味する。

データ暗号化

暗号化とは、情報を第三者に盗み見られずに伝達あるいは保存するため、特定の手順に基づいて元の状態が容易に推定できない形式に変換すること。現代では、コンピュータを用いて特定の計算手順と秘密の情報に基づいてデータを変換することを指す。

データサイエンティスト

データサイエンティストとは、統計解析や数理解析、機械学習、プログラミングなどを駆使して大量のデータを解析し、有用な知見を得る職業あるいは職種。

データセンター

データセンターとは、情報やサービスを提供するためのサーバコンピュータやネットワーク機器などを設置・運用するための専用施設。大容量の電源や高速な通信回線を備え、大量の機器を設置して稼働させる。

統合データベース

複数のソース（ソーシャルメディア、IoTからのセンサーデータ、データウェアハウス、顧客のトランザクションなど）からの情報を集約し、組織全体でクリーンで最新のデータを共有するために使用されるプロセスです。データベース統合は、あらゆる共有情報のホームベースとなります。

バイヤー

バイヤーとは、小売業や卸売業において、自社で販売する商品の選定・仕入れ・交渉・管理を担当する「買い付け」の専門職です。

ぴったりサービス

ぴったりサービスとは、マイナンバーカードを使って、子育てや介護、引越などの行政手続きをスマホやPCから24時間いつでもオンライン申請できるサービスです。市役所の窓口へ行く必要がなく、紙の書類も不要で、自分に合う制度を検索・申請できるワンストップサービスです。

プッシュ型サービス

プッシュ型サービスとは、企業や行政が顧客・住民に対し、能動的に情報やサービスをダイレクトに届けるアプローチです。利用者が自ら検索する「プル型」とは異なり、マイナポータル等の通知、メルマガ、子育て支援情報、被災地への物資供給などで活用され、申請の手間を省き、利便性を向上させます。

マイナポータル

マイナポータルとは、個人向け行政サービスのオンライン窓口で、マイナンバーカードを利用して、引越しやパスポートなどの手続き、医療費などの本人情報の確認などの行政サービスを利用できます。

マイナンバーカード

マイナンバーとは、日本政府が発行・管理する、個人を識別するための12桁の番号。自治体に住民票を持つすべての国民と特別永住者など国内に居住する一部の外国人に発行される。主に社会保障や納税、本人確認などの手続きに利用される。

窓口ソリューション

デジタルに不慣れな方などが地方自治体の窓口に来られた際も、デジタル技術を活用することで、職員の負担を軽減しつつ、住民サービスの向上、マイナンバーカードのメリットを享受できるしくみの総称です。

モニタリング

モニタリングとは、監視、観察、観測、測定、検査、傍受、追跡などの意味を持つ英単語。対象の状態を連続的あるいは定期的に観察・記録し、継続的に監視し続けるという意味で用いられるものです。

リソース

リソースとは、資源、資産、資料、供給源などの意味を持つ英単語。目的を達するために役立つ、あるいは必要となる要素のこと。ビジネス分野で人材・物資・資金などをまとめてリソースと呼ぶ例のように、異なる種類の要素を包括的、総称的に表す用語としてよく用いられるものです。

東かがわデジタル化推進戦略【第2.0版】

令和8年3月 策定

東かがわ市総務部財務課デジタル推進室

〒769-2792 香川県東かがわ市湊1847番地1

電話 (0879) 26-1215 / FAX (0879) 26-1334
